

令和2年9月17日

地図地理検定の団体受検について

新型コロナウイルスによる感染症防止のため人々の移動、密集等の行動が制約されている状況に鑑み、第34回地図地理検定（2020年11月8日実施）に限る特例措置として、感染症防止対策を十分に行った上で、下記のとおり団体受検を実施することが可能です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

1. 団体受検者人数

最低実施人数を10名から5名に引き下げます。

2. 団体受検の実施日

事務局との事前調整の上、検定の実施日時を11月5日（木）、6日（金）、7日（土）または8日（日）の9時から18時までの任意の時間とすることを可能とします。実施に当たっては、下記の注意事項を確認願います。

注意事項

- ・ 地図地理検定団体受検実施規約のうち、受験希望者の人数および「1. 検定の実施日時について」以外は同規約が適用されます。
https://www.jmc.or.jp/chizuken/dai34/Group_Rule.pdf
- ・ あらかじめ事務局と日時を確定する必要があります。なお、同一の団体において複数回の実施はできません。
- ・ 試験問題は、試験実施後も11月8日の本試験が終了するまで厳重に管理してください。
- ・ 申込責任者、検定監督者および受験者には、本試験終了まで守秘義務が発生します。問題の内容、出題範囲、受検者氏名等をSNSその他の手段により本試験終了前に第三者へ漏洩するなど、検定の公正を損なう恐れのある一切の行為の防止のため、各団体において厳正な対応をお願いします。万一問題の漏洩等検定の公正を損なう恐れのある行為をした者には、内規等により厳正な処分をしていただくようお願いいたします。

詳細については、下記宛に連絡をお願いします。

◆ 電話：03-3485-5417

◆ 電子メール ken2@jmc.or.jp